

## 麻薬等廃棄に係る予約手続きの変更について Q & A

R 8. 5 薬務・衛生課

Q 1. なぜ麻薬等廃棄の予約方法が変更されたのですか。

A 1. 申請内容の聞き間違いや記載漏れを防ぎ、廃棄数量等を事前に把握することで、立会い業務を円滑に行うためです。また、電話対応の集中を避け、業務の効率化を図る目的もあります。

Q 2. いつから奈良スーパーアプリでの予約申請に変更されますか。

A 2. 令和8年7月9日実施の麻薬等廃棄から、奈良スーパーアプリによる申請を原則とします。  
(参考)

- ・麻薬等廃棄日：原則として第2木曜日、第3水曜日、第4火曜日の月3回  
※祝日、年末年始等の閉庁日を除く
- ・対応時間：9時～16時（12時～13時を除く） 1枠あたり30分

Q 3. これまでどおり電話での予約はできますか

A 3. 原則として電話での予約は終了します。ただし、申請締切後（廃棄実施日の3日前）に予約枠に空きがあり、かつやむを得ない事情がある場合に限り、例外的に電話での対応を行うことがあります。

Q 4. 奈良スーパーアプリの利用にアカウント登録は必要ですか。

A 4. 麻薬等廃棄に係る予約申請を行う場合は事前にアカウント登録が必要です。下記URLより新規登録をお願いします。アカウント種別（住民アカウントまたは団体アカウント）は問いません。  
○新規登録・マイページログインURL

<https://nsa.pref.nara.jp/gap/login?startURL=https%3A%2F%2Fnsa.pref.nara.jp%2Fgap%28>

(参考)

- ・住民アカウント：住民個人が使用するアカウント
- ・団体アカウント：法人、個人事業主、各種サークル等が使用するアカウント

Q 5. どこから予約申請すればよいですか。

A 5. 奈良スーパーアプリ内「申請・手続き」より「麻薬（覚せい剤原料）廃棄に係る予約受付」を検索いただくか、下記URLまたはQRコードより申請してください。

<https://nsa.pref.nara.jp/gap/reservationAdd?app=a03J300000A10Nf>

申請方法についてはマニュアルP1を参照ください。



Q6. 予約申請の締切はいつですか。締切日を過ぎてしまった場合はどうなりますか。

A6. 廃棄実施日の3日前まで申請可能です。締切日を過ぎてしまった場合は原則として受付できません。

Q7. 予約申請後にキャンセルはできますか。

A7. 廃棄実施日の3日前までであればシステム上でキャンセルが可能です（マニュアルP5参照）。やむを得ず、それ以降にキャンセルしたい場合は薬務・衛生課まで直接ご連絡ください。ただし、事前連絡なくキャンセルされた場合や直前キャンセルが繰り返される場合は次回以降の予約を制限する場合があります。

Q8. 申請時点で廃棄数量が確定していない場合、申請後に予約内容の変更はできますか。

A8. 廃棄実施日の3日前までであればシステム上で変更が可能です。廃棄する麻薬の種類や数量等、申請内容に関するもののほか、日時の変更も可能です（マニュアルP5参照）。

Q9. 予約申請後、受付メール等は届きますか。

A9. 予約申請後、登録したメールアドレス宛に「【予約申込】麻薬（覚せい剤原料）廃棄に係る予約受付 予約確定のご案内」としてメールが届きます（マニュアルP4参照）。予約日時の変更時に送信されるメールについては、システムの仕様上、「まだ予約は確定していません。」の文言が記載されますが、確定済となりますのでご了承ください（マニュアルP6参照）。届かない場合は、迷惑メールフォルダーもご確認ください。

Q10. 廃棄量が非常に多い場合はどうすればよいですか。

A10. 予約枠は1枠あたり30分です。以下の目安を超えるような場合は、2枠を続けて予約のうえ、自由記述欄に「廃棄多量のため、2枠予約」の旨ご記載ください。なお、廃棄数量は各予約で按分して記載することとし、各予約で記載した数量の合計が持参する総数量となるように記載ください（マニュアルP2参照）。

（目安）

- ・錠剤：計300錠以上
- ・アンプル・バイアル：計100本以上 等

（記載例）錠剤計500錠を廃棄したい場合…予約①で250錠、予約②で250錠と記載

Q11. 複数店舗分をまとめて予約したい場合はどうすればよいですか。

A11. 麻薬事業所の記載は「代表店舗名+他〇店舗」とし、自由記述欄に代表店舗以外の店舗名を記載ください（マニュアルP2参照）。

（記載例）麻薬事業所または麻薬の所在場所：「奈良薬務薬局奈良1号店 他2店舗」  
自由記述欄：「奈良2号店、奈良3号店」

Q12. 廃棄日当日の持参物について教えてください。

A12. 廃棄しようとする麻薬等のほか、麻薬（又は覚せい剤原料）廃棄届、麻薬帳簿を必ずご持参ください。ただし、申請時に麻薬（又は覚せい剤原料）廃棄届を添付いただいている場合は、改めての持参は不要です。

Q13. 奈良スーパーアプリとは何ですか。

A13. 手元のスマートフォンなどで行政手続きが完結することを目指したウェブアプリです。操作方法等については同アプリ内の操作案内・FAQを確認ください。奈良スーパーアプリに関するマニュアル等については以下のURLもご参照ください。

<https://www.pref.nara.lg.jp/n026/65272.html>